

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

該当ありません。

2 重要な会計方針

本会は、公益法人会計基準(新・新会計基準)に従って、財務諸表を作成しています。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…… 購入時の取得価額によっております。なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいため、償却原価法は採用していません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

該当ありません。

(4) 引当金の計上基準

該当ありません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

3 会計方針の変更

該当ありません。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預 金	13,000		3,000	10,000
投資有価証券	164,987,000	15,000,000	14,997,000	164,990,000
小 計	165,000,000	15,000,000	15,000,000	165,000,000
特定資産				
育英奨学積立資産	78,098,155	43,021,190	40,000,000	81,119,345
小 計	78,098,155	43,021,190	40,000,000	81,119,345
合 計	243,098,155	58,021,190	55,000,000	246,119,345

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
預 金	10,000	(0)	(10,000)	—
投資有価証券	164,990,000	(0)	(164,990,000)	—
小 計	165,000,000	(0)	(165,000,000)	—
特定資産				
育英奨学積立資産	81,119,345	(81,119,345)	(0)	—
小 計	81,119,345	(81,119,345)	(0)	—
合 計	246,119,345	(81,119,345)	(165,000,000)	—

6 担保に供している資産

該当ありません。

- 7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	130,000	117,000	13,000
合 計	130,000	117,000	13,000

- 8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当ありません。

- 9 保証債務等の偶発債務
該当ありません。

- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
北海道債 H20年度第6回(10年)	20,000,000	20,486,000	486,000
H25年度第14回(5年)	9,998,000	10,039,200	41,200
H25年度第14回(5年)	14,997,000	15,069,000	72,000
H26年度第11回(3年)	30,000,000	30,009,000	9,000
H27年度第11回(3年)	25,000,000	25,012,500	12,500
H28年度第15回(5年)	15,000,000	14,977,500	△ 22,500
札幌市債 H25年度第4回(10年)	49,995,000	52,320,850	2,325,850
合 計	164,990,000	167,914,050	2,924,050

- 11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当ありません。

- 12 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当ありません。

- 13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
特定資産受取利息	64,752
合 計	64,752

- 14 関連当事者との取引の内容
該当ありません。

- 15 重要な後発事象
該当ありません。

- 16 その他
該当ありません。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記4に記載しているため、省略しています。

2 引当金の明細

該当ありません。